

社会福祉法人創生会 行動計画（一体型）

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年4月1日～令和13年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：フルタイム労働者の年次有給休暇の取得日数を、
1人あたり平均年間13日以上とする。

<対策>

- 令和8年4月～ 各部署の年次有給休暇の取得状況を把握する。
- 令和9年4月～ 業務量の見直し、DX化による事務の効率化などの取組実施。

目標2：女性職員の勤続年数5年以上の割合を50%以上にする。

<対策>

- 令和10年4月～ 柔軟な働き方の選択肢を増やす取組実施。

目標3：男性の育児休業取得率を10%以上アップさせる。

<対策>

- 令和8年4月～ 制度内容等について社内掲示板等で社員に周知。

目標4：全職員の計画期間内における平均時間外・休日労働時間を
計画期間前より30%削減する。

<対策>

- 令和8年4月～ 各部署の年次有給休暇の取得状況を把握する。
- 令和9年4月～ 業務量の見直し、DX化による事務の効率化などの取組実施。